

平成 26 年度 水道局実施プラン



水道局公式キャラクター
「ウォッピー」

目 次

1	水道局の使命	1
2	水道局の目標	1
3	水道局の運営方針	1
4	各部の運営方針	2
5	平成 26 年度の重点取組項目	3
(1)	重点取組項目 1 札幌水道ビジョンの策定	4
(2)	重点取組項目 2 事故や災害に強い水道の構築	4
(3)	重点取組項目 3 利用者の視点に立ったサービスの充実	10
(4)	重点取組項目 4 財務基盤と組織力の強化	13
(5)	重点取組項目 5 環境負荷の低減	15

1 水道局の使命 ～安全でおいしい水をいつまでも～

市民生活と都市活動に欠かすことのできないライフラインとして、安全で良質な水を安定して供給します。

2 水道局の目標

平成 16 年に策定した「札幌水道長期構想」において、「利用者の視点に立つ」という基本理念のもと、札幌水道の将来のあるべき姿として「安全で良質な水の確保」、「安定した水の供給」、「利用者に満足される水道」、「健全経営のもと自律した水道」という 4 つの目標を定めています。

水道局では、これら 4 つの目標の実現に向け、事業に取り組んでいきます。

3 水道局の運営方針

水道事業は市民の生命や健康に直接関わる事業であることから、引き続き地方公営企業として札幌市が運営していきます。

事業の運営にあたっては、民間的経営手法を取り入れ、企業としての経済性を追求するとともに、利用者ニーズを十分把握し、サービスの向上に努めるなど、安全でおいしい水をいつまでもお届けできるよう、将来にわたって持続可能な強い水道システムを実現するために長期的な視点で取り組みます。

4 各部の運営方針

総務部

総務部は、今後迎える水道施設等の更新に向け、経営基盤の強化と利用者からの信頼向上を目指し、関係部局や他団体等との連携も図りながら、以下の視点で業務に取り組めます。

- ① 中長期的な事業計画の策定
- ② 職員の能力向上と活力ある組織づくり
- ③ 企業債残高の縮減などによる財務基盤の強化
- ④ わかりやすい事業説明などによる利用者とのコミュニケーションの活性化

営業担当部

営業担当部は、水道財政の根幹をなす水道料金の調定から収納までの一連の役割を担っており、業務の遂行にあたっては、利用者との信頼性の向上を目指し、以下の視点で業務に取り組めます。

- ① 常に利用者の目線に立った親切で丁寧な対応
- ② 職員の意識改革と接遇能力の向上
- ③ 料金算定における正確で迅速な事務処理の徹底
- ④ 利用者の費用負担の公平性を鑑みた料金の確実な回収

給水部

給水部は、安全で安心できるおいしい水を安定的に供給することを目標に、各部と連携し、水道施設の計画的な整備や維持管理を進めていきます。また、次の世代へと水道施設・技術を継承し、ライフラインとしての水道を維持していくため、以下の視点で業務に取り組めます。

- ① 更新時期や事業の平準化を考慮した更新計画の策定・実施
- ② 災害に強い水道システムの構築
- ③ 環境にも配慮した大型事業の執行
- ④ 水道を支える技術力の維持向上

配水担当部

配水担当部は、断水や漏水のない水道を目指し、将来にわたって水道管の健全性を維持していく取組を進めていきます。また、利用者との相互理解を深めるとともに、職員間の一体感を強め、より信頼される組織となるため、「心」の対話や「伝わる」情報の発信を心がけながら、以下の視点で業務に取り組めます。

- ① 安定給水を支える現場力の維持向上と迅速かつ的確な維持管理
- ② 優先度と効率性を考慮した配水管の更新と耐震化の着実な推進
- ③ 給配水システムの安定性と信頼性向上に向けた調査研究
- ④ 利用者の満足度を高める窓口対応と見学会等の充実による協働の推進

浄水担当部

浄水担当部は、安全でおいしい水をつくることを目標に、その水量・水質の管理を確実に行っていきます。さらに、事故災害時にも安定して供給し続けることを目指し、以下の視点で業務に取り組めます。

- ① 水源の状況や水質の変化への迅速な対応による適切な浄水処理
- ② 水源から蛇口までのきめ細やかな水質の監視・管理による品質確保
- ③ 計画的な維持管理や設備更新による、施設の健全性保持
- ④ 絶え間なく水を供給し続けるための緊急体制・対応の整備

5 平成26年度 重点取組項目

【各取組の下に記載されている標記について】

3次新まち ~施政方針「さっぽろ元気ビジョン第3ステージ」に掲げる「まちづくりの基本的な方向」を実行に移すためのまちづくりのプランとして作成した「第3次札幌新まちづくり計画(平成23年12月策定)」に位置付けられた事業であることを示します。

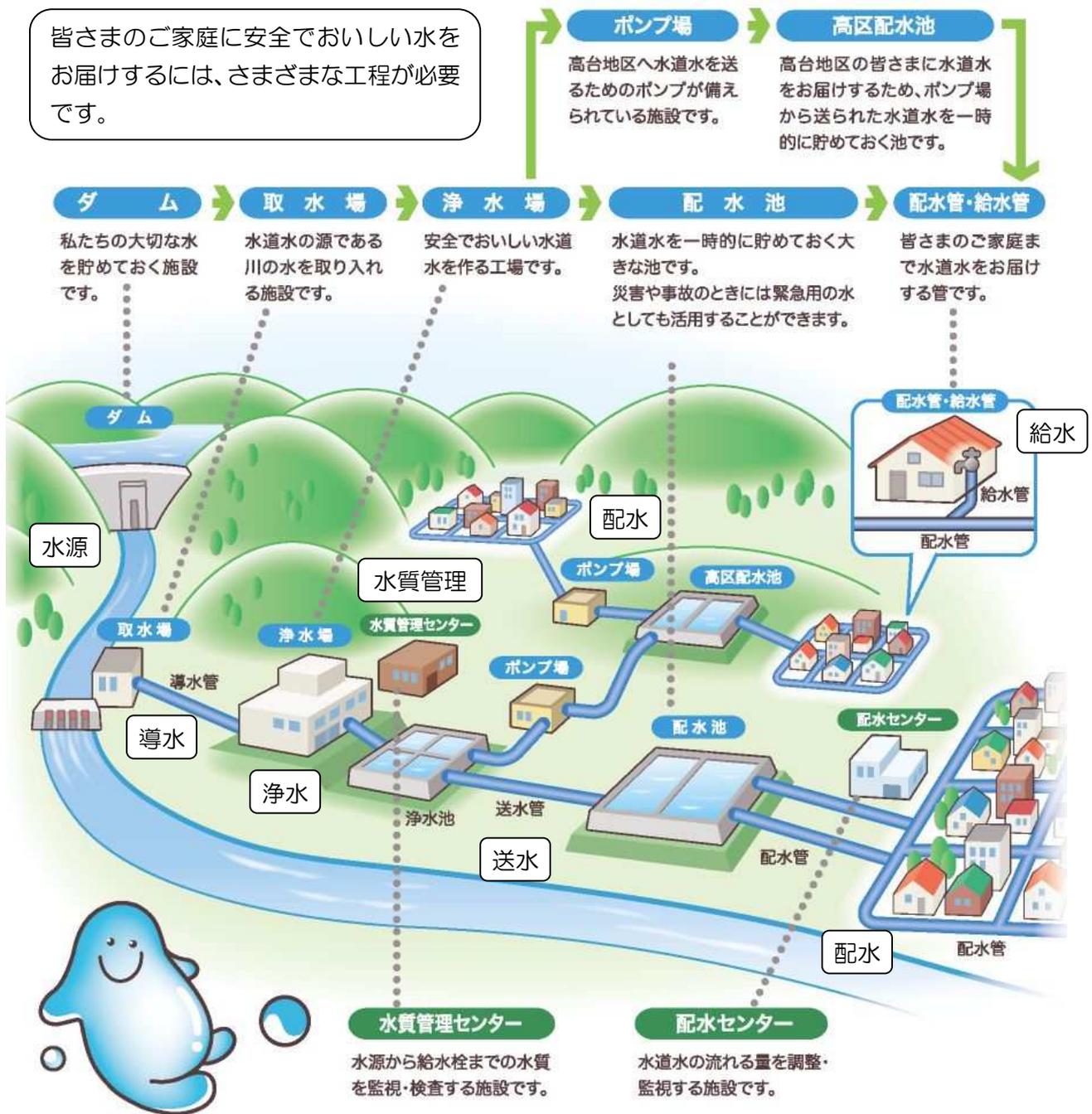
創造的な工夫 ~「札幌国際芸術祭 2014」に関する取組や、これを契機として行う創造的な工夫を働かせた取組であることを示します。

道内連携 ~「道内連携」に関する取組であることを示します。

企業・市民 ~市役所が民間活動のきっかけづくりを行う役割を果たし、その事業効果が継続し、さらに広く波及するなど、企業・市民が自らまちづくりを進めるような取組であることを示します。

水道の水が届くまで

皆さまのご家庭に安全でおいしい水をお届けするには、さまざまな工程が必要です。



重点取組項目1 札幌水道ビジョンの策定



中期事業計画である「札幌市水道事業5年計画（2010-2014）」の計画期間が平成26年度末までであることから、平成27年度以降も引き続き計画的な事業運営を行うため、次期中期計画を策定する必要があります。

その際には、人口減少社会の到来や東日本大震災の発生など、社会経済情勢の変化に対応していくために平成25年に新たに策定した「新水道ビジョン」（国）や「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を踏まえ、水道局の基本理念や目標を掲げる「札幌水道長期構想」と中期事業計画を一体化した「札幌水道ビジョン」を平成26年度中に策定します。

26年度の取組	
札幌水道ビジョンの策定	有識者や公募市民等で構成する札幌市営企業調査審議会の水道部会での審議のほか、利用者アンケートなどの市民意見を踏まえながら平成26年度中に策定

重点取組項目2 事故や災害に強い水道の構築



皆さまのご家庭に安全でおいしい水をいつまでもお届けするためには、水源から各家庭の蛇口まで水が止まることのないよう、事故や災害に強い水道システムをつくる必要があります。

そのため、水道施設の改修や更新、移設や集約による効率的な配置を計画的に進めるとともに、水質監視・管理体制の維持向上や災害応急体制の強化に取り組んでいます。

(1) 水源

札幌市は、水源の98%を豊平川に依存しており、豊平川以外の安定した水源を確保するため、北海道、小樽市、石狩市、当別町とともに**石狩西部広域水道企業団**（以下、「企業団」）に参画しています。企業団への参画は、水源の分散化だけではなく、西部地区への送水ルート^①の二重化や道内事業体との連携強化にもつながります。

また、豊平川の自然湧水に含まれる有害物質の影響低減と災害時の良質な原水の確保を目的に、**豊平川水道水源水質保全事業**を実施しています。この事業は、平成32年度の完了を目指し着実に進めています。

26年度の取組	
企業団への参画 道内連携	構成団体の一員として企業団の運営を支援 (札幌市への水道水の供給は平成37年度を予定)
豊平川水道水源水質 保全事業	① 水管橋の工事を進める ② 約10kmの導水路新設工事に着手

(2) 浄水

札幌市の浄水場の多くは、昭和 40～50 年代に整備してきたため、経年劣化が進んでおり、計画的な更新が必要です。とりわけ、札幌市の給水能力の約 80%を担う**白川浄水場の改修**は、工事期間中も給水能力が不足することがないように計画的に取り組む必要があります。

今後は、場内施設の整備を進めるとともに、平成 30 年代の改修工事着手を目指し検討作業を進めます。



白川浄水場

26 年度の取組

白川浄水場の改修・整備

- ① 浄水場内の施設をつなぐ連絡管 1 ルートの整備を完了
- ② 具体的な整備や改修の手法の検討に着手

(3) 送水

白川浄水場で作った水道水は、送水管（白川第 1、白川第 2、西部）によって配水池に送られます。これらの送水管は経年劣化が進み、耐震性も不足していることから、送水管の複数化と耐震化を目的として、**白川第 3 送水管**を新たに布設しています。

すでに平岸配水池から清田配水池までの 1 期事業を終え、現在は白川浄水場から平岸配水池までの約 11km にわたって送水管を布設する 2 期事業を平成 30 年度の完成を目指し進めています。



白川第 3 送水管新設事業

26 年度の取組

白川第 3 送水管の布設

2 期事業のうち約 0.9 km を布設（平成 26 年度末で約 6.0km の布設を完了する予定）

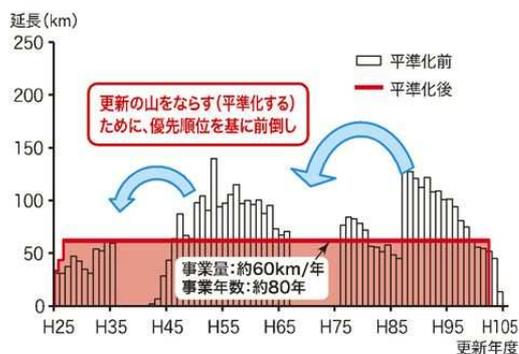
(4) 配水・給水

高台地区へ水を配るための**高区配水施設(ポンプ場や高区配水池)**は、設備の機能向上を図りつつ集約や移設を行うことで、維持管理が容易でエネルギー面でも効率的な施設と配置になるよう整備を進めています。

配水管の約8割を占める配水枝線^①(約4,800km)は、将来にわたり配水管の健全性を確保するため、配水管の延命化と事業量の平準化を図りながら、計画的に更新する**第1期配水管更新事業**を実施しています。この事業では、平成25年度から平成36年度を目標に、外面腐食の危険性が高い約704kmの配水枝線の更新を進めていきます。

また、新たな給水需要への対応や、より強靱で適正な給配水システムの構築のために、配水管の新設や改良を実施しています。このほかに、外面腐食が進んでいる配水幹線^②や、管内面の劣化が懸念される配水補助管^③の改修を実施しています。

26年度の取組	
高区配水施設の再編	① 大倉山ポンプ場の新設工事に着手 ② 羊ヶ丘配水池の流入管と流出管工事に着手
配水管の更新	配水枝線約47.2kmを更新
配水管の新設・改良	配水枝線等約11.0kmを整備
給配水管の改修	① 配水幹線約0.2kmを改修 ② 配水枝線等約8.0kmを改修



事業量の平準化のイメージ図



外面腐食管

- ① 【配水枝線】 口径 75～350mm の配水管
 ② 【配水幹線】 口径 400mm 以上の配水管
 ③ 【配水補助管】 口径 50mm 以下の配水管

(5) 水質監視・管理

「水質検査・監視計画」を策定し、これに基づき水源から蛇口までの水質を検査・監視するとともに、「札幌水道 水安全計画」の運用により、水質に影響を及ぼす危害（リスク）に対し適切に対処することで、効果的な水質管理体制を維持しています。

このような水質監視・管理を確実にを行うことにより、安全でおいしい水を利用者の皆さまにお届けしています。

また、環境局などの関係機関と連携・協力しながら、水源水質の悪化を未然に防ぐとともに水安全計画を継続的に検証し、必要に応じて見直すことで、水道水の安全性の維持向上を図っていきます。

さらに、北海道内の水道事業体と水質管理に係る知識・技術の共有を進めるとともに、他の水道事業体の水道水質に係る危機発生時には、札幌市水道局の検査機器や検査能力を活用して支援していきます。

26年度の取組	
水源の水質検査・監視	<ul style="list-style-type: none"> ① 水源の巡回パトロールを実施 ② 水源の水質検査を実施 ③ 水質自動計器により水源の水質変化を監視
水道水の安全性確認	<ul style="list-style-type: none"> ① 水道GLPに基づく信頼性の高い水質検査を実施 ② 市内全浄水場の水道水の放射性物質検査を実施 ③ 水質自動計器により水道水の水質を監視
水質検査結果の公表	水質検査結果を水道局ホームページで随時公表
他の水道事業体との連携 道内連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 他の水道事業体からの視察等の受け入れ ② 全国レベルの専門会議や委員会から得られる最新の知見や情報を道内会議等で提供 ③ 他の水道事業体の水道水質に係る危機発生時に、札幌市水道局の検査機器や検査能力の活用による支援



水源の巡回パトロール



水源の水質自動計器

(6) 水道施設の耐震化

札幌市が平成 22 年度に見直した「札幌市地域防災計画（地震災害対策編）」で地震被害想定が従来に比べ増大したことから、より災害に強い水道システムを構築するために、耐震性が不足している施設や管路の耐震化に取り組んでいます。

施設の耐震化は、これまで実施した耐震診断の結果を踏まえ、更新時期や事業の平準化を考慮しつつ効率的に耐震化を実施していきます。

配水幹線は、平成 42 年度を目標に、4 つの基幹配水池（平岸、藻岩、清田、西部）から、それぞれ配水エリア末端までを連続して耐震化する**配水幹線連続耐震化事業**を実施しています。このうち、平岸配水池系と藻岩配水池系の配水幹線は、平成 32 年度を目標に、優先して連続耐震化を進めていきます。

配水枝線は、災害時に重要となる医療機関や避難場所を**災害時重要施設**として位置付け、これらの施設へ向かう配水管（配水枝線）の耐震化を実施しています。この取組では、人命に直接係わる医療機関までの耐震化を優先的に進めており、今後は学校などの収容避難場所までの耐震化や、災害時に水を配るための応急給水栓の設置を検討していきます。

(平成24年度末現在)



水道施設の耐震化率



配水幹線連続耐震化事業

26 年度の取組

<p>水道施設の耐震化 3次新まち</p>	<p>① 浄水場</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮町浄水場本体及び定山溪浄水場（原水調整池^④）の耐震化工事を完了 白川浄水場浄水池（第 1、第 2）の耐震化工事を継続 <p>② 配水池</p> <ul style="list-style-type: none"> 平岸配水池の耐震化工事を継続 南沢第 3 配水池の耐震化工事を完了 北ノ沢第 3 配水池の耐震化工事に着手 <p>③ 配水幹線</p> <ul style="list-style-type: none"> 約 1.8km の耐震化を実施
<p>災害時重要施設へ向かう配水管の耐震化 3次新まち</p>	<p>救急告示医療機関などの医療機関へ向かう配水枝線約 4.3km（計 7 ルート）の耐震化工事を実施</p>

^④ 【原水調整池】原水を貯留し、pH 等の水質調整機能とストック機能を持ち、浄水処理の安定化を図るための施設

(7) 災害応急体制の堅持・強化

事故や災害の被害があった場合にもできるだけ水を確保するため、**緊急貯水槽**や応急給水栓の整備、配水池への緊急遮断弁の設置を進めています。

また、災害時の応急給水は行政だけの対応には限界があるため、家庭での飲料水の備蓄や困っている地域の方々への運搬をホームページやリーフレットでお願いするとともに、地域住民に緊急貯水槽の見学会への積極的な参加を促し、この中で自ら給水活動などを体験していただくことにより、**市民との協働による応急給水活動**を推進していきます。なお、見学会の開催にあたっては、これまでの見学や災害対策の周知だけでなく、市民の声を聞きながら内容を充実させる工夫を行っていきます。

26年度の実施	
緊急貯水槽の整備 3次新まち	緊急貯水槽を、発寒地区・平岸地区・白石地区の3箇所に整備（白石地区の供給開始は平成28年度以降の予定）
緊急貯水槽見学会の実施 企業・市民	① 見学会を14施設で実施 ② 見学だけではなく、給水活動などの体験を通じて市民との協働による応急給水活動を推進する



緊急貯水槽の整備



緊急貯水槽の見学会

重点取組項目3 利用者の視点に立ったサービスの充実



利用者の視点に立ったサービスの充実を図るため、水道モニターの活用などにより、利用者ニーズを的確に把握し、満足していただけるサービスの提供に努めていきます。

また、水道局が抱えている課題等を利用者の皆さまと共有し、理解を深めていただくことにより、利用者の皆さまに信頼される水道を目指します。

(1) 水道利用者とのコミュニケーションの充実

利用者の皆さまに水道事業に対する理解を深めていただくとともに、利用者の視点に立ったサービスの充実を図ることが、水道事業への安心感、信頼感を高めるものと考えます。

このため、これまでの**水道モニター制度**の継続に加え、街頭イベントの積極的開催などにより、利用者との対話型コミュニケーションを増やします。

26年度の取組	
水道モニター制度の活用	<ul style="list-style-type: none">① 水道事業全般に関するアンケート調査により、利用者ニーズを把握する② 浄水場等の施設見学会を実施③ ワークショップ^⑤を開催し、水道モニターと直接意見交換を行う
利用者との直接対話	<ul style="list-style-type: none">① 利用者と直接対話する機会を増やすため、街頭イベントを積極的に実施② 他局などが開催するイベントにも積極的に参加するなど、利用者と直に接する機会を増やす③ アンケート調査で利用者の生の声を聞き取り、それらを水道事業の運営に反映させる



水道モニター施設見学会

^⑤ 【ワークショップ】参加者が専門家の助言を得ながら課題を解決するための意見をまとめる場

(2) 広報活動の充実 ～一人ひとりに伝わる広報の展開～

水道事業に関する理解や関心を深めていただけるよう利用者の視点に立った広報手法をとり、これまで主眼を置いてきた「広くたくさんの方にお知らせする」広報に加え、「一人ひとりにしっかりと伝わる」広報にも力を注ぎ、札幌水道への理解度をより向上させられるような取組を検討します。

また、災害に備えた『1人あたり3日×3日分の飲料水の備蓄』をより広く浸透させるため、できる限り多くの機会を捉えて市民に呼びかけます。

さらに、「創造都市さっぽろ」の理念に基づき、水道局ならではの視点から広報活動を展開し、市民の創造性の喚起につながるような取組を実施します。

26年度取組	
広報印刷物の内容充実	<ul style="list-style-type: none"> ① イラストや写真を効果的に用いた読みやすい広報紙の作成 ② 水道モニターやホームページから寄せられる意見を紙面構成にできるだけ反映する ③ 水道局が抱える課題が普段の生活にどのような影響を及ぼすかを、利用者の目線でお知らせする
ホームページの刷新	<ul style="list-style-type: none"> ① ホームページをより見やすいレイアウトに変更 ② 探したい情報にできるだけ短時間でたどり着くよう工夫し、操作性の高いホームページを目指す ③ 年代を問わず多くの方にご覧いただける媒体であるという特長を活かし、情報の掲載方法を工夫する
事業紹介パネル、ポスターの作成・掲示 創造的な工夫	施設・管路の整備や災害対策への取組など、広く水道事業をPRするパネルやポスターを作成し、水道記念館や水道局本局庁舎、工事現場に掲示する
PR用水飲み場の調査研究 創造的な工夫	蛇口から直接多くの人に水道水を飲んでもらうことで水道水の安全性やおいしさを広くPRすることを目的とし、また、災害時においても断水することなく、市民へ水道水を配ることができる応急給水栓としての機能も持つ、新たなシンボルとして市民に親しまれるデザインの「PR用水飲み場」について調査研究を行う
災害に備えた飲料水の備蓄の推進 企業・市民	さまざまなイベントでアンケートを実施し、飲料水の備蓄の現状を把握するとともに、備蓄率向上に向けた効果的な呼びかけを検討する
「創造都市さっぽろ」 「札幌国際芸術祭2014」 の広報展開 創造的な工夫	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民の創造性の喚起につながるような取組 <ul style="list-style-type: none"> ・水道施設における写生会や植栽イベントの実施 ② 札幌国際芸術祭2014のPR <ul style="list-style-type: none"> ・さっぽろ水道フェスタにおける関連ブースの設置 ・水道記念館や藻岩浄水場内見学通路でのポスター掲示や資料配布、場内放送による周知 ・市内全戸配布リーフレット「じゃぐち通信」への掲載

(3) 水道記念館の来館促進

広報拠点である水道記念館への来館を増やし、普段、あまり意識されずに利用されている水の大切さをより多くの方に伝えていきます。そして、水道は市民の財産であり、良好な自然環境が守られることで良質な水道水を維持できることを一人ひとりに呼びかけます。

また、これまで記念館に来館されたことがある方には再び来ていただけるよう施設の魅力の維持・向上に努め、来館されたことのない方には来ていただける取組を検討します。

26年度取組	
水道記念館の魅力向上 企業・市民	<p>水の大切さをより多くの方に伝えるため、以下に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さっぽろ水道フェスタ」や「秋まつり」などの大規模イベントの開催と内容の充実 ・幼児や保護者を対象とした「おはなし会」や小学生を対象とした水と藻岩山の自然にちなんだ「工作会」など、気軽に参加できる小規模イベントの開催と内容の充実 ・子どもを対象とした内容の充実に力を注ぐとともに、来館者層の幅を広げるための取組を検討 ・体験型を重視し、藻岩浄水場見学ツアーや実験ラボでのろ過実験の毎日開催 ・団体来館者を増やすための取組を実施 ・年間来館者数は 112,330 人を、藻岩浄水場見学ツアー参加の小学校数は 89 校を目標とする（いずれも最多となった昨年度実績値）
広報の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① イベント開催の広報を強化 ② 藻岩山散策路を活用した施設のPRや、もいわ山ロープウェイとの連携
来館者ニーズの把握	来館者アンケートを積極的に実施

(4) 小規模貯水槽水道の衛生管理

小規模貯水槽水道^⑥は水道法による検査義務がないため、水道局が条例などで管理基準を定め、小規模貯水槽の管理責任者はこの基準に適合するよう管理を行っています。

そこで、小規模貯水槽水道の不適正な管理による水質事故等を未然に防ぐため、平成 15 年度から調査や改善指導を実施しています。この取組を継続するとともに、受水槽を経由しない直結給水への切替えの情報提供や給水装置の相談等に対応し、利用者サービスの充実を図ります。

26年度取組	
小規模貯水槽水道の調査・改善指導	1,400 件を目標に調査や改善指導等を実施

^⑥ 【小規模貯水槽水道】マンションなどの建物や敷地内に設置されている水槽でいったん水道水を受けてから利用者へ給水する設備で、有効容量が 10 m³以下のもの

重点取組項目4 財務基盤と組織力の強化



札幌の水道施設は、高度経済成長や急速な人口増加による給水需要の増加に対応して短期間で整備してきたため、今後、これらの施設が次々に更新時期を迎えていきます。

このため、経費の節減や経営の効率化を図って財源を確保していくとともに、増加する更新事業を進めていくための人材育成や関係団体との連携を進めていきます。

(1) 財務基盤の強化

札幌の水道事業は、給水収益に対する企業債償還の割合が高いなど、他の大都市に比べ、いまだ財務基盤が弱い状況にあります。

今後、集中的に整備してきた施設の経年化に伴い、更新需要が急速に高まることから、現在、浄水場や配水管などの更新や耐震化のための計画策定を進めていますが、これらの事業には多額の資金が必要になると見込まれます。

更新事業の財源を企業債に過度に依存した場合、金利や償還のための負担の増加によって財務状況が悪化することとなります。

水道事業は、利用者の皆さまからいただく水道料金による独立採算で運営されています。現在の料金制度のもとで健全経営を続けていくため、企業債借入の抑制による**企業債残高の縮減**により財務基盤の強化に努めます。

26年度の取組	
企業債残高の縮減	企業債借入の抑制を継続し、企業債残高は平成25年度予算と比較して75億円減となる1,009億円を目指す (財政状況や予算の執行状況に応じて、更なる企業債残高の縮減に努める)

(2) 効率的な事業運営と広域展開の推進

水道料金による収入の大きな伸びが見込めないことや、団塊世代の職員が次々と退職していく中で施設更新を進めていく必要があることから、効率的な事業運営が求められています。そのため、引き続き業務委託拡大を図り、経営の効率化を進めていきます。

さらに、道内の中小水道事業体に対して、(一財)札幌市水道サービス協会(以下、「サービス協会」と連携し札幌水道として技術の提供などの広域的な展開の検討を進めていきます。

26年度の取組	
業務委託の拡大	業務委託範囲の拡大を検討
広域的な事業展開の検討 道内連携	近隣水道事業体のニーズを踏まえ、連携及びその体制について検討する

(3) 人材の育成

これまで組織の簡素化や効率化により、職員数はピーク時の920人（平成6年度）から300人近く減少し、平成25年度は625人となっています。また、職員全体に占める50歳以上の職員の割合は約50%となっており、今後も退職者は高水準で推移することが見込まれます。このため、日常業務の中で経験豊富な職員から知識や技術を継承する機会が少なくなっており、このままでは今まで蓄積されてきた水道技術が失われることで、安全安定給水を堅持することが困難となる恐れがあります。

そこで、職員の能力向上につながる**職場研修**を実施するほか、水道技術に係る各種工法や作業手順等を映像化するなど、**次世代の人材育成**につながる教材を作成していきます。

また、水道局職員だけではなく、サービス協会や民間事業者等の水道技術者に対し知識や技術の継承を促すとともに、研修を実施して連携強化を図っていきます。

26年度の取組	
水道技術の継承	経験豊富な職員を技術継承支援専任スタッフとして各配水管理課に置き、このスタッフを中心として、事故・緊急時に関する職場研修を実施する
職場研修の充実	災害時対応研修を各課で2回以上実施する
研修教材の作成	配水用ポリエチレン管の施工及び消火栓修理・整備等といった水道技術を映像化した教材を2本作成
関係団体と連携した研修の実施 道内連携 企業・市民	サービス協会、民間水道関係者及び近隣水道事業体等と連携し、実技を伴う給水装置等に関する研修の実施

(4) Hokkaido Water パワーアップ推進会議の開催

道内の水道事業者などが抱えている課題の解決に向けた方策を検討し推進することを目的として、北海道と道内水道事業体などが主体となって「Hokkaido Water パワーアップ推進会議」を設置しており、札幌市と北海道が事務局となって、これまでに9回の会議を開催しています。

この会議のほか、北海道水道技術管理者^⑦研修や水道災害対策訓練などの取組を実施しており、引き続き、道内の水道事業体などが抱えている課題を把握し、課題解決に向けた方策を検討、推進していきます。

26年度の取組	
道内水道事業体を対象とした研修会の開催 道内連携	道内の水道技術管理者を対象とする「北海道水道技術管理者研修会」及び、水道事業体の担当者を対象とする「北海道水道担当者研修会」を開催

^⑦ 【水道技術管理者】水道の管理の技術面における責任者。水道事業体に必ず設置するよう水道法で定めている

重点取組項目5 環境負荷の低減



札幌市では「環境首都・札幌」として、原子力発電に依存しない社会を目指し、省エネルギーの推進や代替エネルギーとしての再生可能エネルギーの普及を進めています。水道局でも水道事業の特色を生かした環境負荷低減の取組を進めていきます。

(1) 新エネルギーの導入

これまで、直結給水方式の促進や浄水処理工程におけるろ過池の洗浄回数の削減を図って消費電力を抑制するなど、省エネルギーや二酸化炭素排出量の削減などに取り組んでいます。また、平成19年度から運転を開始した藻岩浄水場の**水力発電**は、二酸化炭素排出量の削減のうえで効果を出しているところです。

今後、より一層の環境負荷の低減を図るため、余剰水圧を有効活用した水力発電や**太陽光発電**導入に引き続き取り組む必要があります。

そこで、水力発電は平成37年度ころまでに2施設の完成を目指して取組を進め、太陽光発電設備は2施設程度の設置に向け、調査を進めています。

26年度取組	
水力発電の導入検討	① 平岸配水池への導入に向けた運営手法などの検討を継続して行う ② 豊平川水道水源水質保全事業（4ページ参照）への水力発電導入に向けた検討を行う

(2) 環境に配慮した施設の整備

エネルギーを利用して高台地区へ給水を行うポンプ場は、エネルギー利用が非効率となっている箇所があるため、施設の整備や更新の際に**施設の集約・移設**を行い、エネルギー面で効率的な施設の配置や高効率の設備の導入を進めることにより、環境負荷の低減に向けて取り組んでいます。

26年度取組	
施設の集約・移設	宮の森第2ポンプ場をより効率的な施設・配置とするため、移設（大倉山ポンプ場の新設）工事に着手

●国際芸術祭に関する取組やそれ以外の創造的な工夫を働かせた取組について

重点取組項目3 利用者の視点に立ったサービスの充実(2) 広報活動の充実	
事業紹介パネル、ポスターの作成・展示 (11 ページ)	施設・管路の整備や災害対策への取組など、広く水道事業をPRするパネルやポスターを作成し、水道記念館や水道局本局庁舎、工事現場に掲示する
PR用水飲み場の調査研究 (11 ページ)	蛇口から直接多くの人に水道水を飲んでもらうことで水道水の安全性やおいしさを広くPRすることを目的とし、また、災害時においても断水することなく、市民へ水道水を配ることができる応急給水栓としての機能も持つ、新たなシンボルとして市民に親しまれるデザインの「PR用水飲み場」について調査研究を行う
「創造都市さっぽろ」「札幌国際芸術祭2014」の広報展開 (11 ページ)	① 市民の創造性の喚起につながるような取組 <ul style="list-style-type: none"> ・水道施設における写生会や植栽イベントの実施 ② 札幌国際芸術祭2014のPR <ul style="list-style-type: none"> ・さっぽろ水道フェスタにおける関連ブースの設置 ・水道記念館や藻岩浄水場内見学通路でのポスター掲示、資料配布、場内放送による周知 ・市内全戸配布リーフレット「じゃぐち通信」への掲載

●道内連携に関する取組について

重点取組項目2 事故や災害に強い水道の構築(1) 水源	
石狩西部広域水道企業団への参画 (4 ページ)	構成団体の一員として企業団の運営を支援 (札幌市への水道水の供給は平成37年度を予定)
重点取組項目2 事故や災害に強い水道の構築(5) 水質監視・管理	
他の水道事業者との連携 (7 ページ)	① 他の水道事業者からの視察等の受け入れ ② 全国レベルの専門会議や委員会から得られる最新の知見や情報を道内会議等で提供 ③ 他の水道事業者の水道水質に係る危機発生時に、札幌市水道局の検査機器や検査能力の活用による支援
重点取組項目4 財務基盤と組織力の強化(2) 効率的な事業運営と広域展開の推進	
広域的な事業展開の検討 (13 ページ)	近隣水道事業者のニーズを踏まえ、連携及びその体制について検討する
重点取組項目4 財務基盤と組織力の強化(3) 人材の育成	
関係団体と連携した研修の実施 (14 ページ)	サービス協会、民間水道関係者及び近隣水道事業者等と連携し、実技を伴う給水装置等に関する研修の実施
重点取組項目4 財務基盤と組織力の強化(4) Hokkaido Water パワーアップ推進会議の開催	
道内水道事業者を対象とした研修会の開催 (14 ページ)	道内の水道技術管理者を対象とする「北海道水道技術管理者研修会」及び、水道事業者の担当者を対象とする「北海道水道担当者研修会」を開催

●企業・市民が自らまちづくりを促進させる取組について

重点取組項目 2 事故や災害に強い水道の構築（7）災害応急体制の堅持・強化	
緊急貯水槽見学会の実施 (9 ページ)	② 見学だけではなく、給水活動などの体験を通じて市民との協働による応急給水活動を推進する
重点取組項目 3 利用者の視点に立ったサービスの充実（2）広報活動の充実	
災害に備えた飲料水の備蓄の推進 (11 ページ)	さまざまなイベントでアンケートを実施し、飲料水の備蓄の現状を把握するとともに、備蓄率向上に向けた効果的な呼びかけを検討する
重点取組項目 3 利用者の視点に立ったサービスの充実（3）水道記念館の来館促進	
水道記念館の魅力向上 (12 ページ)	<p>水の大切さをより多くの方に伝えるため、以下に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さっぽろ水道フェスタ」や「秋まつり」などの大規模イベントの開催と内容の充実 ・幼児や保護者を対象とした「おはなし会」や小学生を対象とした水と藻岩山の自然にちなんだ「工作会」など、気軽に参加できる小規模イベントの開催と内容の充実 ・子どもを対象とした内容の充実に力を注ぐとともに、来館者層の幅を広げるための取組を検討 ・体験型を重視し、藻岩浄水場見学ツアーや実験ラボでのろ過実験の毎日開催 ・団体来館者を増やすための取組を実施 ・年間来館者数は 112,330 人を、藻岩浄水場見学ツアー参加の小学校数は 89 校を目標とする（いずれも最多となった昨年度実績値）
重点取組項目 4 財務基盤と組織力の強化（3）人材の育成	
関係団体と連携した研修の実施 (14 ページ)	サービス協会、民間水道関係者及び近隣水道事業者等と連携し、実技を伴う給水装置等に関する研修の実施